

製品安全データシート

会社名 神戸合成株式会社
住 所 兵庫県小野市匠台 10 番地
担当部門 品質保証本部
担当者名 (作成者) 木谷 安生
電話番号 0794-64-7771 FAX番号 0794-64-7772
作成 2006 年 5 月 29 日
改訂 年 月 日

【製品名(化学名、商品名等)】 Sコート(原液)

【物質の特定】

単一製品・混合物の区別: 混合製品

物質名	含有率	CAS No.
シロキサン系架橋性樹脂	0.5%~5%	非公開
グリコール系溶剤混合物	90%~95%	非公開
イソプロピルアルコール	5%未満	67-63-0

国連分類: クラス 3 (引火性液体類)

国連番号: 1263 (塗料または塗料関連物)

【危険・有害性の分類】

分類の名称: 引火性物質、急性毒性物質

健康への有害性: 吸入・飲用不可、誤飲や蒸気・ミストの吸入は有害の恐れがある
刺激性がある。

物理的・化学的危険性: 消防法危険物第4類第2石油類(水溶性)に該当する。
蒸気は空気と爆発性の混合気体を形成する恐れがある。
強酸化剤との混合・接触により発火の危険性がある。

環境影響: 知見なし

【応急措置】

皮膚に付いた場合: 汚染した衣服を脱ぎ、触れた部位を多量の水で洗い流す。もし、皮膚に炎症を生じた時は、医師の手当てを受ける。

眼に入った場合: 直ちに流水で15分以上洗眼し、医師の手当てを受ける。

吸入した場合: 患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。

誤飲した場合: 無理に吐かせず、嘔吐物は飲み込ませない。
出来るだけ早く医師の手当てを受ける。

【火災時の措置】

消火方法: 火元への燃焼源を断ち、適切な保護具を着用し、消火剤を使用して消火する。

大規模火災には泡消火剤を用いて、空気を遮断する。

消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

水は消火には用いない。

消火剤: 粉末、二酸化炭素、アルコール、乾燥砂、等

【漏出時の措置】

・風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺へは、関係者以外の立ち入りを禁止する。

付近の着火源となるものを速やかに取り除く。風上から作業をする。

漏出物が肌に付着したり、蒸気やミストを吸引しないように適切な保護具を着用する。

・少量の場合は、乾燥砂等に吸着させて密閉できる空容器に回収する。

・大量の場合は、漏洩した液は土砂等で流出を止め、安全な場所に導いた後乾燥砂等に吸収させてから、密封出来る空容器に回収する。漏出液が河川や下水等に排出されないよう注意する。

・付着物、廃棄物等は関係法規に基づいて処理して下さい。

・衝撃、静電気で火花が発生しない用具を用いて回収する。

・回収した容器は安全な場所に移す。

【取扱い及び保管上の注意】

取り扱い: ・吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。

・できるだけ風上で作業し、必要に応じ防毒マスクを使用する。

- ・ 容器、機器装置などを洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規にしたがって処理を行うか、委託すること。

【輸送上の注意】

- ・ 運搬に際しては容器に漏れもないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

陸上輸送：消防法、労安法に定める所に従うこと

海上輸送：船舶安全法に定める所に従うこと

航空輸送：航空法に定める所に従うこと

【適用法令】

消防法：危険物第4類第2石油類（水溶性液体）危険等級Ⅲ

労働安全衛生法：有機溶剤中毒予防規則；非該当

（対象物質としてイソプロピルアルコールを含むが規制含有量以下）

危険物；引火性のもの

施工例別表第9；名称通知物質含有（イソプロピルアルコール）

P R T R法：非該当

【その他】

- 引用文献
- 1) 毒劇物基準関係通知集 改訂増補版 厚生省薬務局安全監修薬務公報社(1991)
 - 2) 国際化学物質安全性カード（I C S C）日本語版 化学工業日報社(1992)
 - 3) 14504の化学商品 化学工業日報社(2004)
 - 4) 溶剤ハンドブック 講談社(1994)
 - 5) 原料MSDS

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには充分注意して下さい。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販福岡

所在地：糟屋郡粕屋町仲原鶴町2567-10

TEL:092-621-6161